

重要事項説明書

（保育のしおり）



社会福祉法人 すくすくどろんこの会

すくすくの杜アリオ上尾園

TEL 048-726-7007

FAX 048-729-6173

E-mail ageo@doronkonokai.or.jp

避難場所・・・今泉小学校

※災害時は出来るだけ早くお迎えに来て下さい。

1 運営主体について

事業者の名称	社会福祉法人すくすくどろんこの会
事業者の所在地	千葉県印西市滝字庚申塚546番5
事業者の連絡先	0476-36-5997
代表者氏名	理事長 綿貫 善弘
ホームページ	https://doronkonokai.or.jp/

すくすく のびのび おおきなあれ!

SUKUSUKU
DORONKO

思いきり手を伸ばし、大空に向かって深呼吸をすると
こころとからだは、すーっと軽くなって、心地よい空気に包まれ、
等身大の自分を感じることができます。
子どもたちに、そんな環境をつくってあげたい。

すくすくどろんこの会では、恵まれた自然の中で、
お友だちや先生とふれあい、遊び、活動、行事など、
日々の生活を通してさまざまな体験をしています。
仲よく遊ぶ楽しさやできたときの喜び、
時には、けんかをしたりうまくできないこともあるけれど・・・。

私たちは、こころに芽生える素直な気持ちを受けとめ、
大切に育んでいきたいと考えています。
その時々 of 純粋な気持ち、いろいろな想いが
やがて、興味や好奇心、創造性につながって、
子どもたちの世界がひろがっていくと信じているからです。

ひとりひとりが自分らしさを見つけ、
こころもからだもすくすくと大きく成長してほしいと願っています。

社会福祉法人すくすくどろんこの会
理事長 綿貫善弘

2 保育理念・保育目標・保育方針について

保育理念

「生きる力を育てる」

友だちとの生活を通し、基本的な生活習慣を身につけ、仲間を信頼しそれぞれの良さや弱さを認め合い、互いに助け合いのできる子を育てます。

保育目標

「根拠のない自信を育む」

子ども一人ひとりの個性を大切にし、人が生きていく上で大事なことを本気で伝え、心身の成長を助け何事にも自信の持てる子を育てます。

保育方針

「保育は“ふつう”でいい」

子どもたちにとって目に映るものすべてが初めて見る光景であり、日常のほとんどが初体験です。大人の考えで「特別なこと」をしなくてもいいのです。子どもが子どもらしくいる、素の姿こそ輝いているのです。数年もすれば、どうしても「がんばらざるをえない」時期がやってくるのです。子どもが子どもらしくいられるのは、ほんのわずかしかなのです。私たちは、そういう時期を大切にしたいと思っています

「失敗してもいいと思える保育」

チャレンジすれば、うまくいくこともあれば、失敗することもあります。うまくいったことは、成功体験としてその子のなかに蓄積されます。それが達成感や自己肯定感につながっていきます。失敗したら、大声で笑って済ませればいいのです。人は失敗からなにかを学ぶものです。大事なことは、失敗を恐れてなにもできない状態になってしまうこと。失敗しても大丈夫、そんな子どもにしたい。そういう環境をつくることで、子どもたちは失敗を恐れず、どんなこともためらわずにトライするようになります。さまざまな体験の積み重ねを経た後、いつしか「自信」が生まれてきます。

3 利用施設について

種別	小規模保育園						
名称	すくすくの杜アリオ上尾園						
所在地	埼玉県上尾市壱丁目北29番地14 アリオ上尾1階						
連絡先	(電話番号) 048-726-7007 (FAX番号) 048-729-6173						
施設長氏名	堤 佳代						
開設年月日	令和6年4月1日						
認可定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	3人	8人	8人	—	—	—	19人
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	3人	8人	8人	—	—	—	19人

4 施設の概要について

敷地	敷地全体	169.32㎡	
	構造	鉄筋構造地上3階建 アリオ上尾店内1階テナント	
	延べ床面積	56.98㎡	
	施設の内容	保育室／遊戯室	2室(0～2歳児)
		職員室／医務室	
		給食室	
		幼児用トイレ	大便器 3個 小便器 2個

ひよこ組・・・0歳児 りす組・・・1歳児 うさぎ組・・・2歳児

《連携施設について》

- ・施設名称 双葉台幼稚園
- ・所在地 埼玉県上尾市市川207番地
- ・施設類型 学校法人立幼稚園

5 職員体制について

職員の配置については、条例で定める配置基準以上で保育を実施する上で望ましいとする職員配置基準を下回らない人数としています。また、人数は園児数により変動することがあります。

職種	職務内容	人数	備考
施設長	職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、利用乳幼児を全体的に把握し、園務を司る。	1名	
主任保育士	地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、施設長を補佐し、保育内容について他の保育士を総括する。	1名	
保育士	保育に専従し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。	5名	
保育補助員	保育士の職務を助ける。	若干名	
栄養士	利用乳幼児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳以上の幼児食に係る献立を作成する。	1名	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	1名	
看護師	児童の健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。	1名	
嘱託医	園児の心身の健康管理を行うとともに、入園時及び年2回の定期健康診断を行う。	1名	非常勤
嘱託歯科医	園児の心身の健康管理を行うとともに、年1回の定期健康歯科健診を行う。	1名	非常勤

6 保育内容に関する相談・苦情の受付について

保護者の皆様が安心して預けられるように、保育園の利用に関しての相談を行います。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

相談窓口	窓口担当者	主任保育士 生方 弘恵
	電話番号	048-726-7007
	担当者が不在の時は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	氏名	杉田 興亮（社労士） 048-884-9672
		柴海 正明（有識者）
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

7 開園日・休園日及び開園時間について

(1) 開園日

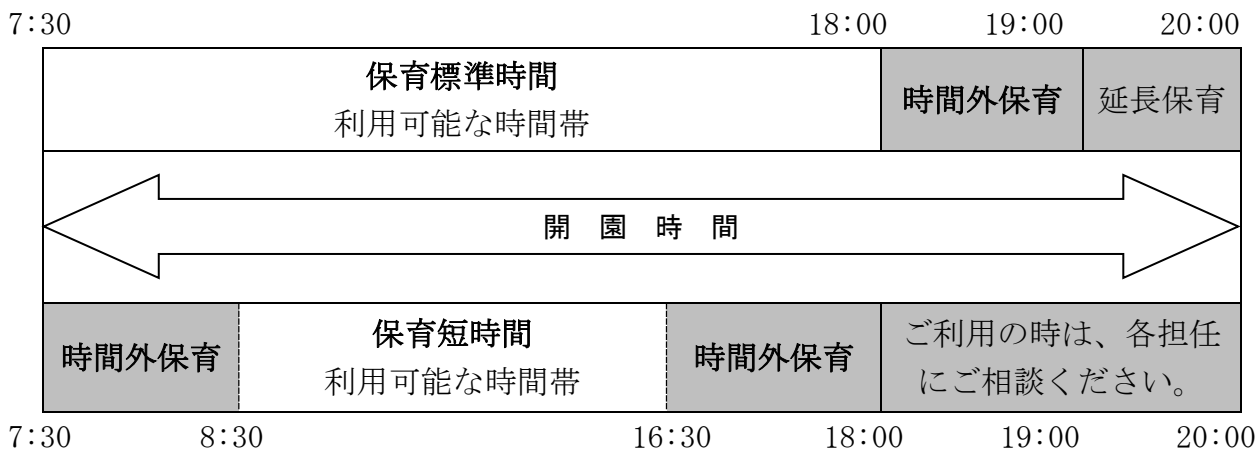
月曜日から土曜日まで

(2) 休園日

日曜日・国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日・
12月29日から1月3日までの年末年始

(3) 開園時間(2027年度改訂予定)

○月曜日～金曜日



○土曜日



8 保育の利用について

(1) 入所

- ・施設の入所は子ども・子育て支援法第19条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とする。
- ・選考及び申込みに関する事柄は、上尾市の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとする。

(2) 退所

- ・次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し保護者より退所届を提出させ退所させるものとする。

- ① 子ども・子育て支援法第 19 条に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ② その他市区町村からの要請があり、協議の上適当と認められたとき。
- ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。

(3) 留意事項

- ・ 保育園の利用可能時間は、勤務時間に通勤時間を含めた時間となります。
- ・ 時間外（延長）保育の利用の方は、時間外（延長）保育申込書を事前に提出して下さい。
- ・ やむを得ない事情等で急遽、時間外（延長）保育の利用が必要となる場合は、園にご相談下さい。
- ・ 土曜保育の利用の方は、土曜保育申込書を事前に提出して下さい。
- ・ 土曜保育の利用は、両親ともに就労の方のみの保育となります。
- ・ 土曜保育利用申込書を提出されている方でも、利用する週の水曜日までに保育の有無を担当へお知らせ下さい(おやつの数などの都合上)。
- ・ 週 6 日保育は、お子様にとって心身共に負担となります。週 5 日の保育にご協力下さい。

(4) 利用変更

家族や家庭の事情により下記の変更が起きた時は、速やかに届け出や申込みが必要です。

- ・ 時間外保育希望、変更
- ・ 勤務先、勤務時間変更
- ・ 住所、電話番号の変更
- ・ 退園したい場合
- ・ 出生、氏名、結婚、別居、家族の死亡等で変更が起きた場合
- ・ 産休、育休

(5) 欠席等の連絡

- ・ 欠席する場合は、午前 9 時までに必ず園へ連絡をして下さい。(コドモンでお知らせください)
- ・ 給食提供の準備の都合上、やむを得ない事情等で遅れる場合は、午前 9 時までに園へ連絡のうえ、午前 11 時までに登園して下さい。

9 送迎について

- ・ 保育園への送迎は、原則として保護者の方でお願いします。また、お迎えの方が変わる場合は、必ず事前にお電話かコドモンにてお知らせください。
- ・ 送迎の際は、登降園システムを保護者が必ず操作して下さい。(登園時は玄関を入った時、降園時は玄関を出る時に押して下さい。)
- ・ **扉はたいへん大きく重量がある為、必ず大人の方が行ってください。**
- ・ 盗難防止のため、貴重品は車中に置かないで下さい。
- ・ 駐車場での事故は、一切責任を負いかねます。また、事故に繋がりますのでお子様から目を離さず速やかに登降園して下さい。
- ・ **園駐車場のご利用は 10 時までとなっております。**9 時半以降はアリオもしくは DCM の駐車場をご利用ください。

- ・2023年4月より道路交通法の改正により、自転車を運転するすべての人にヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車で送迎される方は、ヘルメット着用し交通ルールに従って、安全に送迎してください。

10 1日の保育の流れについて

1 日の 保 育 の 流 れ

時 間	0, 1, 2 歳 児
7:30	随時登園（手洗い）、健康観察（家庭からの連絡） 自由遊び
8:30	クラス別保育 おやつ(牛乳) おむつ交換、排泄、手洗い
9:00	自由遊び
9:30	制作・お散歩・自由遊び
10:45	【ひよこ組(0歳児)】おむつ交換、排泄、手洗い 離乳食スタート
11:00	【りす組(1歳児)】おむつ交換、排泄、手洗い 給食スタート ・順番に給食を食べる ・食べた子から午睡
11:30	【うさぎ組(2歳児)】おむつ交換、排泄、手洗い 給食スタート ・順番に給食を食べる ・食べた子から午睡
14:45	起床 ・目が覚めた子から順に 検温、おむつ替え、手洗い ・順番におやつ 自由遊び 順次降園
17:30	合同保育
18:30	標準時間保育終了
18:31	《延長保育》へ移行
20:00	保育終了



1 1 年間の行事について

別途予定表をお配りします。ご確認ください。

※年間行事予定は、あくまでも予定につき変更や中止となる場合がございますのでご了承ください。

1 2 利用料金について

(1) 保育料について

当月分の保育料及び月極延長保育料の振替日は、毎月 20 日（休日の場合は翌営業日）コドモンに登録いただいた口座より引き落とされます。スポットの延長料金は前月の料金が翌月に引き落とされます。残高不足等の場合は、翌月に合算された料金が引き落とされます。

(2) 時間外・延長保育料について

時間外保育料の詳細につきましては、次の通りとなります。

○料金単価(スポットの場合)

10分につき100円

○料金の対象時間

保育標準時間＝18時31分～20時

保育短時間＝7時30分～8時29分、16時31分～20時

(3) 傷害保険料について

日本スポーツ振興センター災害共済の同意書に記載の保険料を集金させていただきます。（6月の保育料と一緒にコドモン口座より振替）

1 3 お子様の写真販売について

当園では、「園フォト」に依頼しインターネット写真販売を導入しております。利用する際に「合言葉」が必要となりますので登録お願いいたします。

1 4 傷害保険及び賠償責任保険の加入について

(1) 賠償責任保険の加入

当園の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険から加入限度内で保険金をお支払いいたします。尚、不可抗力による事故の場合等、保険金が支払われない場合もございます。

全国私立保育連盟 (ほいくのほけん)	1 事故につき対人・対物	対人：1 名 2 億円 / 1 事故 10 億円 対物：1 事故 200 万円
-----------------------	--------------	--

(2) 傷害保険の加入

日本スポーツ振興センター災害共済

- ・登降園時または、保育園内での事故があった場合給付があります。
- ・全員が加入対象です。

- ・保険加入にあたり、同意書が必要になります。同意書は別途お配りします。
- ・同意書に記載の保険料のご負担をお願いします。

1 5 虐待等の禁止について

- (1) 施設は、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講ずるものとする。
- ・人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備。
 - ・虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施。
 - ・その他、入所児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置。
- (2) 職員は入所児に対し、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第9条の2及び同第9条の3の規定により、以下のような身体的苦痛を与え、人格を辱める等の行為を行ってはならない。
- ・殴る、蹴る、体罰等直接入所児の身体に侵害を与える行為。
 - ・合理的な範囲を超えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
 - ・廊下に出したり、小部屋に閉じ込めるなどして叱ること。
 - ・強引に引きずるようにして連れて行く行為。
 - ・食事を与えない又は無理に食べさせること。
 - ・入所児の年齢及び健康状態から必要と考えられる睡眠時間を与えないこと。
 - ・乱暴な言葉かけ（呼び捨て、怒鳴る等）や入所児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
 - ・施設を退所させる旨等、脅かす言葉による精神的苦痛を与えること。
 - ・性的な嫌がらせをすること。
 - ・当入園児を無視すること。

(3) 児童虐待防止法遵守

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護とともに家族の養育態度の改善を図ることとし、法令に基づいて関係機関、市区町村に通報いたします。

1 6 お子様の写真の掲載について

- ・当園では、日頃のお子様達の様子及び食育について、SNS等を利用して情報発信を行っていますので、お子様の写真掲載について同意書の提出をお願いしています。
- ・個人情報の観点から保育室内での写真、ビデオ撮影はご遠慮ください。

1 7 お子様の情報を共有・提供について

- ・お子様の転園先の保育園や幼稚園、地域の子育て支援事業を行う機関へ、必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。
- ・保育中の体調不良や怪我をした場合等に受診や記録のために必要と判断した場合、写真・動画撮影をさせていただくことがあります。また、医療機関へ必要に応じお子様の情報を共有・提供する場合がございます。

- ・お子様の発達状況について専門的な対応が必要とした場合、こども発達支援センター等へお子様の情報を共有・提供し、保育内容について助言を受ける場合がございます。

1 8 緊急時（震災等）保育園対応について

（１）非常災害時の対応

災害は何時起きても不思議ではありません。保育園でも、毎月の避難訓練をしっかり行い大切なお子様の命を守りたいと思います。働いている保護者様にとって心配なのは、園との連絡方法と思われますが、当園では次のような対応といたします。

- ・震度４以上の地震が起きた時は、一斉メールにて状況を報告いたします。
- ・ライフラインの確保が出来次第、保育園のホームページに状況を載せていきます
- ・保護者の方のお迎えまで、責任を持ってお子様をお預かりします。
- ・園への電話はご遠慮下さい。職員は子供たちの安全に努めます。混雑も予想されますので対応しかねます。ご理解とご協力をお願いします。
- ・『災害時伝言ダイヤル』が開設された地域に指定された場合は、利用を確認下さい

（２）緊急時の対応

保育中に急激な体調の変化、その他緊急事態等が生じた場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、医療機関へ連絡、受診など必要な措置を講じます。保護者と連絡がつかない場合には、当園が責任を持って、然るべき対処を行います。あらかじめご了承下さい。

嘱託医	名称	上尾キッズクリニック
	住所	上尾市壺丁目北２５－２
	電話番号	０４８－７８０－７０５０
嘱託歯科医	名所	西上尾歯科
	住所	上尾市小敷谷８６２－８
	電話番号	０４８－７２５－６８６６
救急隊	管轄消防署	上尾市西消防署
	所在地	上尾市中分１丁目２３２
	電話番号	０４８－７２５－２６２４
警察署	管轄警察署	上尾警察署
	所在地	上尾市本町５丁目１－１
	電話番号	０４８－７７３－０１１０

1 9 慣らし保育について

いきなり知らない場所で知らない人に囲まれてしまったときの、こどもたちには不安しかありません。慣れ保育は、こどもたちにとってここ（保育園）が安心して過ごせる場所と分かってもらえるための時間です。

まずは、保護者と一緒に保育園に通い始め、一つ一つの場面をお母さんと経験し、園で過ごす時間と、お母さんと離れる時間を少しずつ長くしていきます。

その事で、こどもが不安を感じて過ごす時間を最小限にすることが出来ます。また、お母さん同士や保育者とも話しやすくなり、育児への不安など共通の悩みを相談しやすくなります。

※お子様の様子で慣らし保育時間は前後しますので、その都度、担任と相談して下さい。

20 持ち物について

品名	0歳児	1歳児	2歳児
紙オムツ	Kaoすまいる登園		
パンツ			★
食事用エプロン	3枚	3枚	2～3枚
口拭きタオル	3枚	3枚	2～3枚
哺乳瓶・乳首	園で用意		
予備の着替え（園ストック）	3組（肌着・靴下		
エコバック（汚れ物を入れる）	1		
園用置き靴(戸外活動用)	★1足	1足	
靴下	登園時の物で可		
バスタオル（午睡用）	2枚（上掛け用・シーツ用）		
ベビー毛布（冬季）	★1枚（無くても可）		
登園バック（毎日の荷物用）	マザーズバッグ		リュックサック

- ・ミルクを飲んでいるお子さまは、哺乳瓶を園で用意します。入園説明で保育士に確認してください。
- ・エプロンは紐の物ではなく、マジックテープにしてください。（シリコン製は不可）
- ・ロンパースタイプの子（肌着等）、ボタンのついた洋服は避けて下さい。
- ・ひよこ組・りす組は必要なものを手提げバッグに入れて登園して下さい。
- ・うさぎ組は、リュックでの登園となります。汚れ物が入るサイズで大きめの方がお子様自身で用意しやすいです。（別紙参照）
- ・着替えは、個人により多少異なります。毎日ロッカーを確認して下さい。衣類の補充、整理整頓は各自でお願いします。
- ・**コドモンの連絡帳は、登園前に送信して下さい。欠席や遅刻の連絡は9時までに送信して下さい。**（未登園のお知らせが自動送信されます）
- ・**すべての持ち物に必ず名前の記入**をお願いします。薄くなってくるので、確認して下さい。
- ・年間を通して当園では、裸足保育をしています。登園しましたら靴下は玄関で脱いで所定の場所に入れていただきます。

《水筒について》

- ・りす組・うさぎ組は水筒の持参をお願いしています。（別紙参照）

- ・中身については、お茶（むぎ茶）または水にてお願いします。

《入園・進級時に家庭から持って来ていただく物》

- ・雑巾 2 枚（新しい物）、ティッシュ 3 箱を年 2 回（4 月と 10 月）集めさせていただきます。
- ・初日にお持ちいただき、担任に渡して下さい。
- ・園で使用いたしますので、記名は不要です。

《沐浴・水遊びについて》

6～8 月に水遊びを行います。

※詳細につきましては、水遊びの日が近づいて来ましたらお手紙を配布いたします。

***環境省から出される暑さ指数を確認し、28 度以上の場合には行いません。**

2 1 提出書類について

（1）児童票

- ・予防接種・既往歴・現在の健康状態の情報を担任や看護師が把握し、健康管理するための書類です。必要事項を記入のうえ提出して下さい。

（2）新入園児意見書（健康診断書）

- ・入園前に嘱託医（上尾キッズクリニック）で診断を受け、児童票 P3 に医師のサインを記入して入園日にお持ちください。全新入園児が対象です。
- ・その他経過観察中の疾患がある場合や、保育するにあたり必要と判断した場合は、診断書の提出をお願いすることがあります。母子手帳を見せていただく場合もありますのでご了承下さい。

（3）食物アレルギーに関する調査（必要な方のみ）

- ・医師の指示により食べられない食品があるお子さんは、医師からの指示内容を書面にて報告して下さい。詳しくは、担任または看護師までお申し出下さい。

（4）けいれんに関する調査（必要な方のみ）

- ・けいれん（熱性けいれんを含む）の既往があるお子さんは、担任または看護師までお申し出下さい。

（5）病児・病後児保育事業利用（必要な方のみ）

- ・病児・病後児保育を利用する方は事前登録が必要です。詳細につきましては上尾市のホームページをご覧ください。

（6）確認・同意書

- ・当園の利用に関しての確認・同意書となります。職員との入園面接後に本しおりを確認し、必要事項にチェックのうえ、入園日に提出してください。

2 2 保健衛生について

当園での早退やお休みの目安は、厚生労働省で作成されている「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づいて対応していきます。ご理解とご協力の程、お願いいたします。

元気よく登園しても、途中で具合が悪くなる場合があります。提出する連絡先は、確実に連絡がとれるところで提出して下さい。また、早退連絡が来た場合は、速やかな対応をお願いいたします。

(1) 早退・お休みの目安について

【発熱している時】

実測計で測定し 38℃以上を目安に、お迎えの連絡をします。

※24時間熱が出ていないことを確認してからの登園となります。

※解熱剤を使用した場合は、効果が切れて24時間発熱がないことを確認してからの登園となります。

【下痢をした時】

1 回目の下痢が出てから 24 時間以内に 2 回目の下痢が認められた場合、お迎えの連絡をします。ただし、下痢以外の症状（食欲がない・腹痛が続いている等）が伴う場合は、1 回の下痢でもお迎えをお願いすることもあります。

※登園は普通便を確認してから、または、24時間下痢便が出ないことを確認してからになります。

※症状が治まり登園された際、園で再度下痢が認められたときは、1 回でお迎えとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

【嘔吐をした時】

1 回目の嘔吐があつてから 24 時間以内に 2 回目の嘔吐が認められた場合、お迎えの連絡をします。また 1 回の嘔吐でも、食欲が無い・元気が無い等の場合は、お迎えの連絡をします。

※登園は、24時間嘔吐が無いことを確認し、且つ、普通食が摂れるようになってからとなります。

※感染性胃腸炎の流行期は、状況により対応を変更することがあります。

【咳・鼻水・喘鳴等の呼吸器症状がひどい時】

活動や睡眠が阻害される・食事が取れない・咳き込みで嘔吐を誘発する等の場合は、お迎えの連絡をします。

【感染症の疑いがある時】

すみやかに受診をお願いします。

例) ・疑わしい発疹が出ている・眼が充血している・眼脂が多く出ている

・保護できない部位にできたとびひ等

・伝染性軟属腫（水いぼ）…水いぼがある場合は担任・看護師に相談してください。

【発疹が出ている時】

保護できない部位にできたとびひ・感染症が疑われる発疹が出た時など。

伝染性軟属腫（水いぼ）・・・水いぼがある場合は担任・看護師に相談して下さい。

【頭部や周囲を打った時】

頭を打ったときは、元気であっても 24 時間自宅にて様子を見て下さい。

負傷した場合は、保育園に連絡をお願いいたします。

額や顔面等を打撲した後も、ご自宅での様子見をお願いいたします。

ケガの程度にもよるかと思いますので、判断に迷う際は園にご連絡下さい。

【縫合処置をした時】

患部の安静が必要なため、抜糸・抜鉤が済んでからの登園が安心ですが、医師の指示に従っていただき、園へご相談下さい。

【骨折等のおおきなケガをした時】

基本的には通常の保育活動が行えるまでは、家庭保育や病後児保育、ファミリーサポートのご利用等のご協力をお願いします。

受傷の程度にもよりますので、まずは園にご連絡下さい。

【火傷をした時】

覆えない部位の火傷や保護ガーゼを剥がしてしまう場合、清潔が保てず感染の原因となってしまいます。このような場合は、家庭保育や病後児保育、ファミリーサポートのご利用等のご協力をお願いします。

火傷の程度にもよりますので、まずは園にご連絡下さい。

(2) 健康管理年間予定表

内科健診	年2回：全園児
歯科検診	年1回：全園児
発育測定	毎月：全園児
手洗い指導	年1回：1・2歳児

※予定は、変更となる場合がございますのでご了承下さい。

(3) 感染症について

- ・保育園は集団生活の場であるため、感染症が流行しやすい環境にあります。登園許可が出ても症状を十分観察し、集団生活が無理なく送れることを目安に登園させて下さい。
- ・感染症にかかった場合は登園許可証明書・登園届が必要となります。玄関に置いてある他、当園ホームページからもダウンロードできます。
- ・感染症と診断された場合は、お手数ですが、速やかに保育園への報告 (診断名・受診した医療機関名・受診した日にち・医師の指示・園児の状況等)をお願いします。報告を基に地域で連携をとり、感染症の流行状況を把握しながら拡大防止に努めます。
- ・登園許可証明書・登園届が提出されても、明らかに集団保育が困難と判断した時は、保育をお断りすることもあります。ご了承下さい。
- ・登園許可証明書、登園届が必要な感染症と登園の目安は、次項の表をご参照下さい。

医師が記入する登園許可証明書	病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安		
	百日咳	特有な咳、特に夜間に多くヒューヒューという呼吸音	7～10日	特有な咳が消失している。 または適正な抗菌剤による5日間の治療が終了していること。		
	麻疹(はしか)	高熱、結膜炎症状、目やに口の中に白いぶつぶつ 発疹は赤みが強く盛り上がる	10～12日	解熱後3日を経過していること。		※妊婦さん注意 妊婦さん重症化、 流産・早産の可能性
	風疹(三日ばしか)	発熱、発疹、リンパ節腫脹	14～21日	発疹が消失していること。		※妊婦さん注意 先天性異常
	流行性耳下腺炎 (おたふく)	発熱(1～6日続く) 耳下腺の腫れと痛み	14～24日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日 を経過し、かつ全身状態が良好になっていること。		※妊婦さん注意 妊婦さん重症化、先天性異常
	水痘 (みずぼうそう)	発熱とともに発疹 発疹は水ぶくれからかさぶた	11～21日	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。 带状疱疹もこれに準ずる。空気感染		※妊婦さん注意 赤ちゃんに影響
	咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症	38.5度の高熱が5日前後、 喉の炎症、結膜炎(目の充血等)	5～7日	発熱・咽頭発赤・眼の充血が消失してから2日を経過 するまで。		便中に2～4週程度 ウイルス排出※④
	結核	咳、痰、血痰、発熱、 だるさ、体重減少	2年以内	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで。		
	流行性角結膜炎	眼の腫れ、目やに、涙、 充血、まぶしい	5～12日	結膜炎の症状が消失していること。		便中に2～4週程度 ウイルス排出※④
	急性出血性結膜炎	強い目の痛み、まぶしい、異物感 結膜充血、出血、眼の腫れ	24時間	医師により感染の恐れがないと認められていること。		
保護者が記入する登園届	腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26等)	激しい腹痛、頻回の水様便、 血便、発熱は軽度	3～8日	医師により感染の恐れがないと認められていること。		
	侵袭性髄膜炎(細菌性髄膜炎)	頭痛、発熱、痙攣	2～4日	医師により感染の恐れがないと認められていること。		

保護者が記入する登園届	病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安		
	インフルエンザ	発熱、だるさ、関節痛、 喉の痛み	1～3日	発症後5日を経過し、かつ解熱してから (平熱になってから)3日を経過していること。		発症日・解熱日・ 症状軽快日を0日とし、 翌日から1日、2日・・・ と数える
	新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、だるさ、頭痛、 下痢、喉の痛み 結膜炎、嗅覚・味覚障害	約5日間、 最長14日間 中央値が約3日	発症後5日を経過し、かつ症状軽快後 ※① 24時間経過していること。 ※無症状陽性の場合は、検体採取日を0日とする。		
	溶連菌感染症	発熱、喉の赤み・痛み、 母舌、点状発疹	2～5日	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること。		
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等) 胃腸風邪(お腹の風邪)	発熱、嘔吐、下痢 下痢は黄色より白色調 (特にロタウイルス)	ノロウイルス 12～48時間 ロタウイルス 1～3日	嘔吐、下痢等症状が治まり※③ 普段の食事がとれること。 全身状態が良いこと。※②		急性期が感染力強い 便中に2～4週程度 ウイルス排出※④
	手足口病	水をもった発疹が、手のひら・ 足の甲や裏・口の中にでるのが 特徴だが、手や足全体にもでる 発熱は軽度	3～5日	発熱や口腔内と手足に出た水疱(水ぶくれ)・潰瘍の 影響がなく普段の食事がとれること。 歩行等に問題がない程度の発疹になっている。		便中に2～4週程度 ウイルス排出※④
	伝染性膿痂疹 (とびひ)	水ぶくれや、かさぶたを引っ 掻いたりかきむしる事で全身 に広がる	2～10日	ガーゼ等で覆ってあれば通園が可能。 覆えない場合は、ジュークジュークした状態が治り患部が乾燥するまで。		
	伝染性紅斑 (りんご病)	微熱や風邪症状後、頬が赤く なったり、手足に網目状の 赤み(発疹)がでてる	10～20日	全身状態が良いこと。※② 発疹が出た頃には感染力は軽減している。		※妊婦さん注意 妊娠初期流産の可能性 赤ちゃんに影響
	RSウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、喘鳴、 呼吸困難、肺炎	4～6日	呼吸器症状が消失し、 全身状態が良いこと。※②	連続した咳や喘鳴(ゼーゼー、 ヒューヒュー)等の辛そうな呼吸が ないこと。	
	マイコプラズマ 感染症	熱、咳は徐々に激しくなる 解熱後も咳が長期間続く	2～3週	発熱や激しい咳が治まって いること。	普段より呼吸が多い・顔色が悪い等の 症状がみられないこと。	
	ヘルパンギーナ	高熱、喉の痛み 喉の奥に水ぶくれ	2～4日	発熱や口腔内の水疱(水ぶくれ)・潰瘍の影響 がなく普段の食事がとれること。		便中に2～4週程度 ウイルス排出※④
	単純ヘルペス感染症	口唇ヘルペス 口周囲の水ぶくれ、痛み	2日～2週間	発熱がなく、よだれが止まり、普通の食事ができること。		
	突発性発疹	3日程度高熱が続き、解熱と 共に細かい赤い湿疹で、少し 盛り上がっているのが特徴	約10日	解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと。※②		
	アタマジラミ	毛の根元付近に、毛に固く付着 している米粒のようなものが卵 で、フケのようにも見えが、 つまんでも簡単に動かない。頭の痒み	10～14日 卵は約7日で 孵化する	駆除を開始していること。		
	A・B型肝炎	A型:便中に排出されてウイルスで 汚染された水や食品を介して感染 B型:血液や体液、母子からの感染	A型:約28日 B型:約90日	急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと。※②		
	带状疱疹	数日～10日間ほど神経痛があり、 その後、身体の左右どちらか一方 の神経に沿って帯状に赤い発疹が 出現し、その後水ぶくれが出現	2週間	水痘(みずぼうそう)と同じウイルスが原因で起こる すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。 接触感染	※水ぼうそうに感染したことのない乳幼児や水ぼうそうの予防接種をしていない子どもに接触するのは避けたほうがよい	

※①症状軽快とは：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、咳等の呼吸状態が改善傾向にあること。

※②全身状態が良いとは：水分が取れる、食事が食べれる、日常生活が元気に送れる状態のこと。

(機嫌が悪い、水分が取れない、食事が食べれない、元気がない、すぐ横になる等の場合は全身状態が良いとは言えません。)

※③嘔吐・下痢が治まるとは：登園前24時間に嘔吐・下痢がない、吐き気や腹痛がない。

※④アルコールが無効なウイルスのため、石鹸でよく手を洗い消毒は次亜塩素酸ナトリウムが有効。

(5) 予防接種について

- ・予防接種を受けた当日は副反応を起こす可能性があるため、保育園でのお預かりはできません。
- ・保育園は集団生活の場です。定期接種は確実に接種しましょう。また、任意接種もできるだけ受けて下さいますようご協力お願いします。
- ・園で予防接種の履歴を確認させていただきたいため、接種したら園へご報告 (予防接種名・何回目・受けた日にち)をお願いします。
- ・ご家庭の方針で予防接種を打たない場合は、その旨を看護師または保育士にお伝えください。

(6) 薬について

- ・園での与薬は原則お受けしていません。医師の指示等やむを得ない場合は、担任または看護師へご相談下さい。
- ・医師の指示があった場合は保育園での服薬は可能ですが、1日2回の処方等にしてもらえるよう医療機関にご相談下さい。また1日3回の処方でも、登園前・降園後・眠前等に時間調整し、家庭での内服をご検討ください。やむなく園での服薬を希望される際は、担任または看護師にご相談下さい。
- ・服薬依頼書は必ず職員に手渡しして下さい。手渡しされていないお薬に関しては、投与できませんのでご注意下さい。
- ・保湿剤は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。園では状況に応じて園で使用しているワセリンを塗布します。皮膚疾患で医師の指示のもと治療が必要な場合は、別途書類を提出していただくことがありますのでご相談下さい。
- ・点眼薬は、個別対応が難しいためご家庭での対応をお願いいたします。アレルギー等で医師の指示がある場合は、ご相談下さい。
- ・ご家庭で内服しているお薬（抗生剤・咳止め・鼻水の薬など）や塗っている軟膏、差している目薬等がある時は、連絡ノート（コドモン）へ記載をお願い致します。
- ・貼付薬（ホクナリンテープ等）を貼ってくる場合は、以下の点を守り登園して下さい。
 - ① 連絡ノート（コドモン）への記入、または保育士に口頭で伝えて下さい。
 - ② 貼付薬へ名前と日付を記入して下さい。
 - ③ 貼付薬は手が届かない背部等に貼り、剥がれないように上からカバーテープを重ねて貼って下さい。

※活動をしていると、テープが保育中に剥がれてしまうことが考えられます。保育中に剥がれてしまった場合は、粘着力が弱くなり何度も剥がれてしまう事もある為、返却させていただきます。誤食等の危険防止のため、上記のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(7) ケガ等について

- ・ケガの無いよう細心の注意を払い、安全に配慮しながら保育を実施していますが、遊びの延長でケガをしてしまうことがあります。その都度、看護的に判断し、個々にあった対応をしていきます。切傷・擦過傷の場合、泡石鹼で洗い流水で流し対応します。場合により、外傷用軟膏（メモA）またはワセリンを塗布します。出血がある場合のみ、感染予防のため絆創膏保護をしていきます。絆創膏で保護した部位はご自宅で傷の確認をしていただき、継続して貼ったほうが良い場合は毎日貼り換えをお願いいたします。



(8) 食物アレルギーへの対応について

- ・食物アレルギーがある場合、もしくは疑わしき症状が認められる場合は、速やかに担任または看護師にご相談ください。当園の食物アレルギーマニュアルに基づいて対応させていただきます。

(9) 熱性けいれんの対応について

- ・熱性けいれんの既往がある場合は、速やかに担任または看護師にご相談下さい。当園のけいれん時対応マニュアルに基づいて対応させていただきます。

(10) 衣類の持ち帰りについて

- ・園児の嘔吐物、排泄物、血液にて汚染した衣類や寝具等は、厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、洗わずにお返しします。ご家庭での消毒・洗浄をお願いします。

(11) 送迎者や兄弟児が感染症に罹患した場合

- ・送迎者や兄弟児が感染症に罹患した、感染症が疑われる症状がある場合は、速やかに園までご連絡下さい。本人に症状がなければ登園できますが、感染症にはそれぞれ潜伏期間があるため、症状が出ていない場合でも注意が必要です。
- ・送迎者が感染している場合は感染予防のため、玄関先での引き渡しを行います。

(12) 家庭内で体調不良者が出た場合

- ・体調不良者の診断名や症状を、すみやかに園までご連絡ください。
- ・登園後の体調変化に注意しながら、保育をさせていただきます。体調に異変がありましたら連絡させていただきます。速やかな対応をお願いいたします。

(13) 虫よけ剤・虫刺されパッチについて

- ・衣服に貼るタイプの虫よけシール・虫よけリング・虫よけネックレス等は、誤飲や保育中の怪我につながる恐れがあるため、ご遠慮下さい。
- ・虫刺されパッチの使用は、誤飲の可能性と、長時間の貼付で肌にかかる負担が大きいことからご遠慮下さい。園では、レスタミン（軟膏タイプ）を使用します。
- ・虫刺され等による掻き壊しや腫れがひどく保育に支障をきたす場合は、皮膚科受診をお願いすることもあります。
- ・保育園では、日本脳炎罹患の原因ともなりうる蚊の対策として、「虫よけスプレー」を用意し、使用していきます。基本的に、生後6か月を過ぎた全園児に使用しますので、アレルギーや肌が弱い等の理由で使用を希望されない方は、職員までお申し出ください。なお、個人持ちの虫除けスプレーのお預かりはいたしません。

23 給食について

☆Instagramに普段の給食や食事の様子を掲載しています。
是非フォロー&いいね お願いいたします



心と身体は食べたもので作られます。1食ごとの食事内容を大切にしましょう

★安心、安全でおいしい食事

- ・食材の選定・・・国産食材を中心に、安全な食材を使用しています。
- ・手作りメインの給食・・・手作りを基本にしつつ、バランスを考えたオリジナル献立を作成しております。
- ・食品衛生・・・「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿った給食作りをし、衛生面も計画を立て安心・安全な給食の提供に十分留意しています。

★栄養バランスのよい食事

オーソモレキュラー栄養医学に基づいた子どもの成長に必要な栄養素を十分摂取できる献立内容

- ・「主食、主菜、副菜」の組み合わせで栄養バランスを考え、素材の味を大切にしています。
- ・献立の工夫で給食の時間が楽しみになるようにしています。
- ・食文化を大切にし、行事食も取り入れています。
- ・園児のリクエストや好みを取り入れ、苦手な食材も食べられるよう調和をとり献立を立てています。

★食事摂取基準（栄養量）

・3歳未満児 1日に必要な栄養量の50%を給食に出します《昼食+おやつ2回午前・午後》
保育園では1日の栄養量のうち下記のように提供しています（2022年度参考）

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩相当量
3歳未満児	500 Kcal	19g 前後	14g 前後	240 mg	2.4 mg	200 μ g	0.25 mg	0.3 mg	18 mg	1.3 g 未満

★食育を大切にしています

◎5つの力を身につける

- ①料理をする力
- ②食べ物を選ぶ力
- ③食べ物の命を感じる力
- ④食べ物の味がわかる力
- ⑤元気な体をつくる力

◎食育の実践

- ・葉物野菜をちぎってみる
- ・しめじなどを裂いてみる
- ・野菜の皮をむいてみる
- ・季節の野菜や果物を触ってみる

★アレルギー食について

- ・家庭においてアレルギー食を実施していて、医師の指示書のあるお子さんが対象です。
- ・家庭と連絡をとりながら除去食及び代替食をしています。
- ・誤食のないよう職員間相互で再々確認を徹底しています。
- ・献立変更の場合はその都度対応します。

★離乳食について

- ・離乳食の目的は次の2点です
 - ① 「モグモグ」「ごっくん」がきちんとできること
 - ② 自分で取り込みができること
- ・「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて4段階に分けて進めていきます。
- ・離乳食の開始は生後6カ月前後、完了は生後18か月くらいになります。
- ・個人差がありますのであわせて、ゆっくりとお子さんの状況を見ながら進めます。

★給食提供方法とお願い（離乳食も含む）

【献立一覧】

献立名		対象月齢（目安）
離乳食	初期	5～6カ月
	中期	7～8カ月
	後期	9～11カ月
	完了期	12カ月～18カ月
アレルギー食		対象者

- ・毎月配布されている月間献立表をご確認ください。
- ・別途【食材一覧表】を必ずご確認ください。
- ・はじめて食べる食材がないよう、ご家庭で最低2回もしくは3回摂取し、食物アレルギーの心配がないことを確認してください。
- ・はじめての食材を朝食で食べてからの登園は食物アレルギー症状が出る可能性を考慮し、おやめください。
- ・離乳食提供に際して、入園前または離乳食開始前に必ず給食職員との面談を設けます。

★お弁当についてのお知らせとお願い

緊急時、お弁当をご用意いただく場合があります。
ご用意頂くにあたっての注意事項とお願いをお知らせします。ご確認をお願いいたします。

①食中毒対策

【作る前】

手をきれいに洗いましょう。お弁当箱や調理器具、食材は良く洗い、乾燥させてから使用して下さい。

【作る時】

おかずは中心部までしっかり加熱をしましょう。卵料理は半熟ではなく完全に固まるまで加熱をし、火を通さずに食べられるハムやかまぼこ、チーズなども加熱するようにしましょう。

【詰める時】

- ・水分が多いと細菌が増えやすくなるため汁気は良く切りましょう。
- ・食品からの水漏れを防いだり、ほかの食品へ細菌が移るのを防ぐために仕切りや盛り付けカップを使用することが望ましいです。
- ・生野菜など火通さないものに関しては傷みやすい場合もあるのでご家庭での判断をお願いします。
- ・当日調理が望ましいですが作り置きのおかずを使用する場合は詰める前によく再加熱しましょう。
- ・ご飯やおかずは良く冷ましてから詰めて下さい。

②安全対策

- ・ミニトマトやぶどう、枝豆、キャンディチーズなど丸くつるつるした食品は窒息のリスクがあるため、4等分にする、調理して柔らかくするなどして丸のまま入れないようお願いします。（詳しくは、小児科学会 HP をご覧ください。）
- ・ゼリーなどの噛み切りにくいものは入れないようにしましょう。
- ・ピックや爪楊枝など先が鋭利なものは使用しないで下さい。
- ・スープやみそ汁等は、火傷等の原因にもなりうるため持参しないようにしましょう。



（参考）日本小児科学会

③持参方法

お弁当袋に食具とお弁当（暖かい時期は保冷剤）を入れて、お持ち下さい。また、全てのものにわかりやすく記名をお願いいたします。

④離乳食の持参について

食中毒対策のため、離乳初期～後期はレトルトを未開封のままで持参をお願いします。完了期は、汁気の少ないものを入れていただければ、手作りでも構いません。

⑤午後のおやつについて

お弁当の日でも、基本的に、全園児市販のお菓子を提供いたします。おやつ持参の必要がある場合のみ、事前にアナウンスさせていただきます。

🏠ご家庭へのお願い

*家庭での食事

- ・朝食は1日のスタートでありエネルギー源です。
活動的に過ごすためにも毎朝摂取するようにしましょう。
- ・ご家庭の食事でも毎食のたんぱく質と野菜を意識して積極的に取り入れましょう。
- ・ひとり食べにならないように家族と一緒に食べるよう心がけましょう。

*子どものおやつ

- ・大人と違って子どものおやつは大切な意味合いがあります。
- ・成長過程の子どもは胃の大きさが小さく、1日の必要分が3食では摂りきれないので3時頃、補食として提供します。
- ・内容は栄養の補給をかねて「楽しみ」「おいしさ」のあるものにし、水やお茶など甘くない飲み物と一緒にあげましょう。量は食事の1/3～1/2位がよいです。スナック菓子等をおやつに食べる時は、一人分だけお皿に出してあげるようにしましょう。

*お子さんの食事の内容・習慣等について、ご不安やお悩みがあれば栄養士による栄養相談も行っております。お気軽に調理室または担任にお声がけ下さい。

～～×ㄣ～～

[illegible]

確認・同意書

社会福祉法人すくすくどろんこの会

すくすくの杜アリオ上尾園様

- | | | | |
|----|----------------------|--------------|--------------------------|
| 1 | 運営主体について | 確認しました。 | ☐ |
| 2 | 保育理念・保育目標・保育方針について | 確認しました。 | ☐ |
| 3 | 利用施設について | 確認しました。 | ☐ |
| 4 | 施設の概要について | 確認しました。 | ☐ |
| 5 | 職員体制について | 確認しました。 | ☐ |
| 6 | 保育内容に関する相談・苦情の受付について | 確認しました。 | ☐ |
| 7 | 開園日・休園日及び開園時間について | 確認しました。 | ☐ |
| 8 | 保育の利用について | 確認しました。 | ☐ |
| 9 | 送迎について | 確認しました。 | ☐ |
| 10 | 1日の保育の流れについて | 確認しました。 | ☐ |
| 11 | 年間の行事について | 確認しました。 | ☐ |
| 12 | 利用料金について | 確認しました。 | ☐ |
| 13 | お子様の写真販売について | 確認しました。 | ☐ |
| | | 写真の撮影に同意します。 | ☐ |
| 14 | 傷害保険及び賠償責任保険の加入について | 確認しました。 | ☐ |
| 15 | 虐待等の禁止について | 確認しました。 | ☐ |
| 16 | お子様の写真の掲載について | 写真の掲載に同意します。 | ☐ |
| 17 | お子様の情報を共有・提供について | 確認しました。 | ☐ |
| | | 共有・提供に同意します。 | ☐ |
| 18 | 緊急時（震災等）保育園対応について | 確認しました。 | ☐ |
| 19 | 慣らし保育について | 確認しました。 | ☐ |
| 20 | 持ち物について | 確認しました。 | ☐ |
| 21 | 提出書類について | 確認しました。 | ☐ |
| 22 | 保健衛生について | 確認しました。 | ☐ |
| 23 | 給食について | 確認しました。 | ☐ |
| | | 給食の提供と給食費に | |
| | | 同意します。 | ☐ |

令和 年 月 日

園児氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)

